

体調不良による出席停止後の登校について

新型コロナウイルス感染症予防の観点から体調不良により学校をお休みする場合、出席停止となりますが、このたび医師の指導の下、体調不良による出席停止後の登校について以下のようにお願いします。

○お休みをした次の朝、症状が改善されていた場合でも、その日は自宅静養をお願いします。

○お子様の同居の家族に体調不良の方がみえる場合も、お休みいただくようお願いいたします。いずれも「出席停止」となります。

以上、よろしく申し上げます。

蒲郡市教育委員会